

4 . 転学手続きについて

転校（引越）が決まったら、まず在籍している学校の担任の先生に、転校（引越）する旨の連絡を速やかに行ってください。

（ 1 ）転学手続きの流れ

(a) 各手続きには必ず印鑑をご持参ください。

(b) 各学校へ転出入手続きに行かれる時は、必ず事前に、訪問の期日や時間等の連絡を行ってください。

	時期	市区町村役所で	学校で
長浜市内の転学	転居前	長浜市役所市民課 (支所：市民生活課) で住民票の異動の手続き	在学中の学校で転学書類を受け取る。
	転居後		転居先の学校へ転学書類をそのまま渡す。
長浜市外への転出	転居前	長浜市役所市民課 (支所：市民生活課) で住民票の異動(転出)の手続き	在学中の学校で転学書類を受け取る。
	転居後	転居先の市区町村役所で住民票の異動(転入)の手続き	転居先の学校へ転学書類をそのまま渡す。
長浜市への転入	転居後	長浜市役所市民課 (支所：市民生活課) で住民票の異動(転入)の手続き	在学中の学校からの転学書類をそのまま渡す。

（ 2 ）その他の転学について

外国への転出及び帰国、進学先変更等についての手続きは、長浜市教育委員会教育指導課（ 7 4 - 3 7 0 1 ）へお問い合わせください。